

平成 17 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

## 平成 17 年度普通社債の発行方針について

三井住友銀行（頭取：西川 善文）は、平成 11 年に銀行社債が解禁されて以来、四半期毎にベンチマーク債として年限 5 年の普通社債を年間 4 0 0 0 億円発行して参りましたが、今般、経営環境及び市場環境の変化を踏まえ見直しを行った結果、平成 17 年度ベンチマーク債の発行額の目処を年間 2 0 0 0 億円、1 回当たり 5 0 0 億円と致します。

又、ベンチマーク債の他に、投資家ニーズに合致したスポット的な発行を機動的に行っていく方針です。

### <ベンチマーク債>

当行が発行する社債のうち、まとまった金額で、定期的かつ継続的に発行しているシニア債を「ベンチマーク債」と呼んでいます。これは、国内公募市場における中長期資金の安定的調達を目的として発行しているものです。なお、ベンチマーク債は、証券会社を通じて、主に機関投資家の皆様に販売しており、当行では販売しておりません。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 石田 TEL:03-5512-2676